



報道関係者 各位

令和6年11月19日

【照会先】

鳥取労働局 労働基準部 監督課

課長 古山 知諒

監察監督官 中島 章文

(電話) 0857-29-1703

鳥取運輸支局 輸送・監査担当

首席運輸企画専門官 大林 正明

首席運輸企画専門官付 福島 廉志郎

(電話) 0857-22-4120

「ベストプラクティス企業」との意見交換を実施します ～物流における働き方改革に取り組む企業と 鳥取労働局長・鳥取運輸支局長が合同で意見交換～

厚生労働省では11月の「過労死等防止啓発月間」に「過重労働解消キャンペーン」を実施しており、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けて、集中的な周知・啓発等に取り組むこととしています。

鳥取労働局（局長：平川 雅浩）では、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、荷主と協力して長時間労働の削減をはじめとする働き方改革に積極的に取り組んでいる貨物自動車運送業の企業（「運送企業」）とその荷主（「荷主企業」）を「ベストプラクティス企業」として、意見交換を実施します。

今年度は、初めて鳥取労働局長と鳥取運輸支局長が合同で、以下のとおりベストプラクティス企業との意見交換を実施します。

今回の「ベストプラクティス企業」の取組事例を広く紹介させていただくことにより、鳥取県内における働き方改革の推進及び過重労働解消に向けた機運の醸成を図りたいと考えています。

【実施概要】

ベストプラクティス企業（運送企業）： 日本海運輸有限会社
ベストプラクティス企業（荷主企業）： 日段株式会社
訪 問 先： 日段株式会社本社（鳥取市古海531）
訪 問 者： 鳥取労働局長 平川 雅浩
鳥取運輸支局長 徳本 尚久
訪 問 日 時： 令和6年11月27日（水）10時00分～11時30分頃

【ベストプラクティス企業の主な取組内容】

- 勤務中の荷待ち時間の削減や納品時間の緩和などを運送企業と荷主企業で協力して取り組むことにより労働時間の削減を実現
- 荷台が水平方向に動くトラックの導入や、パレット輸送の導入に運送企業と荷主企業が協力して取り組み、荷役作業時間を大幅に削減
- 運送企業と荷主企業の間で運賃改定を定期的に行い、ドライバーの賃金引上げやドライバーの増員を積極的に実施
- 運送企業において、労務管理システムを用いてドライバーの拘束時間や運転時間を日々把握し、月末に事後的に管理するのではなく、ドライバーごとの日々の労働時間を踏まえた配車計画を実施

※ 当日取材希望の場合は、11月22日（金）15時までに電話にてお申込みください。取材にあたっては、当局及び訪問企業等の指示に従っていただくようお願いします。